

2022年度（令和4年度）事業計画（案）

1. 子育て支援のために行う一時保育事業

内閣府が行った意識調査（*）によるとコロナ疲れを感じると回答した方が7割を超えるとのこと。コロナ疲れを「感じる」が33.7%、「やや感じる」が37.9%で、年代別で見ると20代の「感じる」が41.3%と最多で、「やや感じる」の33.5%と合わせると74.8%にのぼりました。一方で、60代以上では「感じる」が26%、「やや感じる」は44%だったとのこと。

*インターネットを通じて2021年4月30日～5月11日に実施。1万人を超える回答がありました。

内閣府によるとコロナ禍の疲れに定義はなく、外出時にマスクをつけることや、外出自粛を続けること、飲食店の時短営業による不便さを我慢することなどが想定されるといいます。忍耐の日々がすでに1年を超えています。人間らしい触れ合いや会話もできない、会えないという日が続きます。常にマスク着用や消毒、熱を測ることも日常になりました。そしてなんとなく疲れてると感じることも多くなったのでは？日本人は我慢強いと言われますが、さすがに疲れてくるのではないのでしょうか。

国立看護大学の渡邊先生にお話しをお伺いしました。子どもが外の広い空間で遊ぶ時には「マスクを外して大丈夫」。風邪の菌である新型コロナウイルスは飛沫感染であり、科学的な正しい知識を持って、さまざまな報道に惑わされることなく活動に活かしていきます。また、24年間に及ぶヒヤリ・ハットの検証をそれぞれの事業に活かして、支援を実施していきます。

(1) 保育サービス事業

- 市外からの問い合わせや相談に関しては、丁寧に対応します。万が一自団体による支援が不可能な場合は、連携先をお探し、繋げることを大切に事業の遂行に努めます。
- ファミリー・サポートの保育サービス講習会受講が基本となるため、支援者としては受講の声掛け、利用者には安心して利用いただけるよう、丁寧にアプローチしてまいります。

(2) 小規模保育事業 小規模保育室「ピッコロルーム」

- 引き続きコロナ禍でも安全で安心できる保育環境を整え、保護者との協力体制のもと保育を実践していきます。
- 家庭とコミュニケーションをとり、「あそび」を通して子どもが成長していく姿を日々の保育の中で見出します。
- 乳幼児期によりよく生きる力の基礎を育てるために、子どもの主体性を大事に丁寧な関わりをする援助者であるために、保育者で話し合い、援助の仕方も工夫します。
- 毎月第一土曜日を職員会議、隔月（土）研修会も実施し、職員間での保育に対する考えを共有し、常に学びながら保育を行います。また、職員全員が登録しているオンライン研修「保育のデザイン研究所」を用いて、研修会で計画的に活用していきます。

(3) 学童クラブ育成事業 梅園・清明小・四小・八小・中清戸・清小第1・清小第2・十小

【学童クラブ理念】

- 「子ども」、「保護者」、「支援員」みんなが主役である。

- 子どもたちの発達段階に応じた主体的なあそびを通じて、自主性、社会性、創造性を伸ばすことができるような支援をします。
- 子どもを中心に保護者と支援員がともに考え、共有しながら一緒に子育てする場を運営します。
- 異年齢の子どもたちや障がいを持った子どもたちも一緒に生活し、どの子どもも大切に、健やかに成長していく場所であることを目指します。
- 理念に基づいた運営をします。
- 今年度10月頃に実施予定の第三者評価を運営に有効に活かします。
- 子どもがあそびを通して学ぶ機会を得られるように、外部講師等に積極的に依頼して、豊かな経験ができる機会を計画します。
- 学童クラブとしては、初めての試みになる運営委員会を設置し、学校、地域、関係機関と連携体制を構築し、地域に根ざした学童クラブを目指します。
- 保護者との信頼関係を築き、子どもを中心に考える学童クラブの運営を行います。

2. 子どもと大人のネットワークづくり事業

感染予防対策を行い、安全安心を第一にスタッフ同士の連携をしっかりと行うこと、誰でも気軽に参加でき居心地よく感じてもらえるような雰囲気をつくること、利用者も一緒に「ひろば」をつくる気持ちになれるような機会を設け、親子に寄り添った時間と場所をつくります。

(1) 清瀬市子育てネットワーク支援事業 K-net

- 「K-net 子育てひろば」を年15回開催し、親子が安心して遊べ、交流できる場を提供します。現在飲食ができないことから、お子さんを1対1でお預かりして保護者に別室で楽しんでいただいた「コーヒータ임」を「おしゃべりタイム」とし、人数制限を行っていることから保育者も従来より少ない人数で実施していますが、状況が変わり次第いつでも以前の体制に戻せるよう準備しておきます。「手遊びの時間」は四季折々のテーマを取り入れながら、参加者の年齢に合わせたものを実施していきます。
- 「中里ひろば」を年4回開催します。規模が小さく参加者に目が行き届きやすいことから、これまでもシャボン玉やボールプールなどの企画を用意していましたが、新たに保育者を2名増やし、工作や隣接する公園等での外遊びも楽しめるようなひろばも実施していきます。
- 保育付きの「お母さんのためのリフレッシュ講座」を年7回開催します。内容は運動、工作、手芸などとし保護者がゆっくり楽しむ時間を提供します。人数制限がなくなれば、保育定員も13名程度まで引き上げます。なお、調理の講座については見送ることとします。
- 講座「パパと遊ぼう」を開催することで、お父さんとお子さんが一緒に遊ぶ機会、お父さん同士がコミュニケーションをとる機会を作ります。
- 「ジュニア子育てサポーター養成講座」を開催し、小中学生が乳幼児とその保護者に触れあう体験を通して、命の大切さや子育ての楽しさを感じてもらう機会を提供します。例年通り座学と実習をセットで実施したいと考えますが、新型コロナウイルスの感染状況を鑑み、教育委員会と協議の上実施方法等を検討することとします。また、実習が可能な場合は人数の分散化を計るため、K-net ひろばだけでなく元町・竹丘つどいの広場にも実習の受け入れを依頼します。
- 「子育てサポータースキルアップ講座」を開催し、子育て支援に関わるサポーターのスキルアップを図ります。内容はその時の状況に合わせて共有、考察するのにふさわしいテーマを考えます。

- K-net ニュースを年10回発行します。市の事業などの情報を収集し掲載することで、様々な子育て情報を発信していきます。約850部を市内の公共施設や保育園等に配布します。
- 月に1回アドバイザーによる運営会議を設け、K-net ニュースの記事の決定、事業の企画や調整などを行います。スタッフ同士の連携をしっかりと行い、安全安心を第一に、誰でも気軽に参加でき居心地よく感じてもらえるような雰囲気をつくることを確認し合いながら、親子に寄り添った事業になるよう努めます。

(2) つどいの広場事業

月曜日、祝日及び休館日を除く毎日 10:00～15:00 アドバイザー2名常駐

- コロナ禍の中においても、親子に寄り添った安全で安心できる心地よい場にするために、子育て中の方々といっしょにひろばを作っていくことを重点にします。
- 主に乳幼児(0-3歳)をもつ親とその子どもが気軽に集い、うち解けた雰囲気で語り合い、交流を図ることや、子育ての負担感の緩和を図り、安心して子育て・子育てができる環境を整備し、地域の子育て支援機能の役割を果たしていきます。
- 子育てに不安や疑問などをもっている子育て中の親子に対する相談援助を実施することもアドバイザーの役割となっているため、アドバイザー全員がその重要性を理解し、力量をつけるための研修にも積極的に参加していきます。
- また毎月一回2時間、利用者の状況、関わり方などの共有、研修報告やひろば運営などについての話し合いをする調整会議を継続します。
- 地域の子育て関連情報の提供については、子育て親子が必要とする身近な地域の様々な子育て支援に関する情報を各関係機関および各事業と連携しながら提供できるようにします。産休・育休中から子育て支援拠点を利用することで、職場復帰をスムーズにするとされています。そして産前にひろば見学をすることで、産後の生活のイメージがわくので、プレママ・パパ向けへの広報を積極的に行い、利用につなげていきます。(復帰後も拠点利用を入り口にして地域のつながりが得られます)
- コロナ禍で、ひろばに来ることができない利用者に交流を図ってもらえる場として、オンライン(Zoom)による「おんらいんママパパしゃべりば」や「おんらいん子育て相談」も必要に応じて実施します。
- 利用者のニーズを考え、楽しめる、役に立つ内容の講座を年6回開催します。
- リトミックやヨガ、わらべうたなど外部講師に依頼、またアドバイザーによる紙パックのイスづくり、や名札作りなどを開催します。また看護大の先生による子育て相談を年3回開催します。
- HPを利用しひろばの認知、情報の提供に役立てます。
- 緊急時対応のマニュアルをもとに年2回(春・秋) シミュレーションをします。また地域センター開催の防災訓練にも参加していきます。

3. 子育てをサポートする人材育成・研修事業

ピッコロの理念が具体的にどういう実践になるのかを理解します。「子どもの最善の利益を守る」を常に念頭に置き、多様な家庭、個々の子どもに向き合い、それぞれに適した支援が実践できるようにしていきます。そのために、子どもの人権について専門家に講演を依頼して学びます。家庭訪問型支援に特化したヒヤリ・ハットの検証(子どもが輝く東京・応援助成事業)を基にモデル化した研修に参加します。

4. ファミリー・サポート・センター事業

(1) 清瀬市ファミリー・サポート・センター事業 「ファミリー・サポートきよせ」

- 感染予防を踏まえた新しい生活様式のなか、どのようにファミリー・サポート・センター事業を伝え、支援につなげるか、入会の機会や場所は適当であるかなど見直し、情報発信について工夫します。
- ファミリー・サポート事業の指針に基づき「救急救命講習」の再受講が求められています。受講の機会を設定し、スキルアップ研修として提供会員に参加を呼びかけます。
- 保育サービス講習会を継続して開催し、地域の子育てを支える提供会員を増やします。スキルアップ研修と共に、ヒヤリ・ハットレポートにも学び、どのような状況でもリスクをマネジメントできる支援者の資質の維持向上を目指します。
- アドバイザーはファミリー・サポートの支援利用に関する手続きをわかりやすく的確に会員に伝えるよう努めます。支援は家庭によって細かく異なるので、アドバイザーは先入観なく依頼会員からよく聞き取り、正しく提供会員に伝え、事前打合せは安全な支援に備えて丁寧に行います。
- 事務所閉所の時間外は携帯電話で対応をしていきます。
- 女性労働協会の指導、地域の専門家のアドバイスを参考にし、必要に応じて他支援と連携して地域の中でのファミリー・サポートとしての役割を果たします。

(2) 女子医大・東京医大ファミリーサポート

- 感染防止対策を充分にしながら、援助活動を丁寧に続けます。ルールをきちんと理解して活動が行われるよう、入会時に丁寧な説明を行います。
- 会員に迅速かつ一斉に連絡を送れるようセキュリティを考慮しつつメールの活用を進めます。
- コーディネーターは全国アドバイザー講習会及び交流会に参加し、事業を効果的に運営していくため、スキルアップに努めます。

(3) DDユニット（東京医科歯科大学）ファミリーサポート

- 会員がより利用しやすく、安心して参加できる活動を実施するために、東京医科歯科大学と連絡調整会議を実施して、担当者間の情報共有を密にします。
- 医療系機関に在籍する方の現状を理解し、子育て支援事業を進めていきます。学内周知をより一層図るために広報活動に努めます。
- 提供会員のスキルアップ研修を行い、継続して会員の保育スキル及び安全な保育への意識の向上を図ります。
- 地域との連携を深めるため、文京区及び近隣区への広報活動を継続し、事業の周知を図ります。
- アドバイザーは全国アドバイザー講習会及び交流会に参加します。

(4) 家族まるごと支援 介護サポート・ピッコロ

- 未だ新しいしくみが、定着していない現状です。コロナ感染の状況に配慮しつつ、引き続き関係機関へのアプローチや利用者募集に努めます。

- 提供会員養成のための講習会を年1回 また、提供会員スキルアップ研修会を年1回予定しています。また、実施することで会員のモチベーション維持に繋がります。

(5) ちょっと介護・見守り支援事業 東京女子医科大学・介護サポート

- 受託2年目として、依頼会員募集をはじめ提供会員の育成と人材確保のため、年度早々に提供会員講習会やスキルアップ研修会を予定しています。
- 事業が一日も早く定着し軌道に乗るよう、日々体制構築に努めます。また、常勤・非常勤スタッフに対して事業運営の安定を図るため万全にサポートします。

5. 家庭訪問型子育て支援事業

(1) 清瀬市養育支援事業

- 養育支援事業の必要性や役割を、社会の動きや担当課の子ども家庭支援センターとの話し合いも密にしながら考えていきます。
- 研修未受講の支援者に受講を促し新たな人材の確保に繋がります。

(2) 清瀬市ひとり親家庭ホームヘルプサービス事業

- さまざまなひとり親の家庭状況があるため、支援者に理解できるように、コーディネーター自身も学び、コーディネーターからの伝え方や支援前の支援者と親・子どもとの事前打合せを実施できるように働きかけていきます。子ども家庭支援センターとの連携も大変重要となります。家庭のアセスメントや支援の途中経過報告も大切にして、「支援者の困った」にスムーズに事業が遂行できる体制づくりを提案していきます。

(3) 清瀬市ホームビジター派遣事業 ホームスタート・ピッコロ

- 利用希望者の話しを丁寧に聴き、ニーズを把握します。訪問するホームビジターが安全に活動できるよう、ホームビジターの不安に耳を傾けオーガナイザーがサポートします。
- ホームスタートホームビジター養成講座（9/8～10/20）と産前産後支援ホームビジター養成講座（10/31・11/1）を開催し、活動できるボランティアを養成します。
- 利用希望者やホームビジターの活動希望者が参加できるイベントや報告会を開催し、広く活動について理解を求めます。また、保健師、子ども家庭支援センターや自団体の各事業担当者にも協力を得て活動に繋がります。
- 学齢期の子どもがいる家庭へのホームスタートの支援（ホームスタート・ジャパンが助成金事業）の試行と研究に協力します。
- 東京ホームスタート推進協議会が行うビジターデーにホームビジターと一緒に参加します。
- トラストイ会議を年2回（7月、2月）開催し、課題解決に取り組みます。
- ホームスタート・ジャパン主催のオーガナイザー研修会（7月）や関東エリアホームスタート推進協議会（8月）に参加し、他のスキームと情報を交換し、自己研鑽に努めます。

6. 子どもの成育を支援する事業

(1) 清瀬市赤ちゃんのチカラプロジェクト事業

- コロナ禍でも安全・安心に実施できるよう専門家のアドバイスのもと、「命の大切さ」を伝えるために10月31日までの間に実施する予定です。

7. 本会の目的を達成する事業

(1) 子供が輝く東京・応援事業

「家庭訪問型子育て支援ヒヤリ・ハット検証からの実践ツール作成と研修開発」事業

- ヒヤリ・ハット事例の分析・検証により家庭訪問型子育て支援の指針を導き、自治体と共に「安全・安心な支援」の実施を目指し、地域の子育て支援のマインドを身につけた支援者の育成を目指します。
- 「見て・学ぶ」家庭訪問型子育て支援に特化した研修を提案するために、実践ガイドブックと映像での実践ツールを作成し、地域の子育て支援の充足を図ります。デジタルデータとして作成された研修内容は、集合研修としても、コロナ禍にあっても開催が可能な研修を目指します。
- 検討委員会を行い、事業の具体的な話し合いをします。また、実践ガイドブックの作成を行います。
- 実践ガイドブックを利用したモデル研修を実施し、訪問型の支援発展のために、東京23区と多摩26市の研修開催に向けて準備します。

(2) 「清瀬市子どもの見守り強化アクションプラン」事業

- 利用者が要保護児童対策協議会における支援対象の子どもとその家庭であるため、コーディネーターと支援者との事前打ち合わせを実施し、安心安全な支援に繋がります。
- コーディネーターが支援者とともに家庭訪問し、援助内容を確認します。
- 学習支援は、近隣の学生等に依頼し、担当する子どものニーズに合った方を紹介します。

(3) 日本財団助成事業 東京都清瀬市における「子ども第三の居場所」

コミュニティモデルの開設と運営（1年目）

「居場所」は、人が安らぎを感じ、自分が大切な存在だ、と体感することのできる場所であり、社会において他者との良好な関係を築き、課題に対処していくために必要不可欠な“自己の安定”を獲得することができる場所です。しかし現実には、家庭の抱える困難が複雑・深刻化し、地域の繋がりも希薄になる中、安心してすごせる居場所がなく、孤立してしまう子どもも少なくありません。今年度より、ピッコロは日本財団の助成を受け（3年間）、子どもたちが安心して過ごし、自己肯定感、人や社会と関わる力、生活習慣、学習習慣など、将来の自立に向けて生き抜く力を育む場所、すべての子どもたちが、未来への希望を抱くことができる場所である、家でも学校でもない「子ども第三の居場所」を開設・運営することとなりました。地域の住民や各機関の方々と協力し、誰一人取り残さない地域子育てコミュニティ、「みんなが、みんなの子どもを育てる社会」を目指します。

① 「子ども第三の居場所」コミュニティモデルの開設と運営事業

清瀬市をはじめとする各関係機関への周知活動と協力依頼をし、支援の連携体制を整えます。地域における子どもの居場所の必要性と意義についての講演会を開催し、地域住民への周知活動および賛同者、協力者を募るとともに、スタッフとしての基本的姿勢や子どもへの理解を深める機会を持ち、スタッフの質と運営体制を整えます。11月の開所を目指し、地域住人およびボランティア、関係機関の方々を対象にしたオープニングイベント見学会を実施し、地域における居場所に対する理解を促す機会とします。学齢期児童を対象に週3回開所し、1日平均15名の利用を目指し、利用児童に対して食事の提供や学習支援、生活習慣を学ぶ機会の提供に当たり、スタッフをはじめとする大人との関わりを通して、子どもが“肯定的に受け入れられている”と感じることができる環境づくりに励みます。地域の農家の方や各分野講師を招き、季節を感じ、地域に親

しむことのできるようなイベントを企画・開催し、子どもが主体的に参加し、楽しみながら学ぶことができる機会とし、豊かなあそびや体験を通して子どもの心身の成長を図ります。

② 「子ども第三の居場所」事業

清瀬市中里1丁目における、「(仮称)「子ども第三の居場所」ピッコロのおうちの新築事業」に関わる、入札や業者との契約、設計等の打合せを滞りなく行い、11月の工事完了を目指します。居場所において使用する家具や備品について、必要に応じて見積合せをし、業者の選定、契約の締結を行い、運営に適した物品の購入と環境整備に当たります。

■今年度の事業スケジュール

6月	新築工事入札
7月	新築工事開始
8月	地域住民向け講演会の開催
10月	食品衛生研修会への参加
11月	新築工事完了、居場所の開所とオープニングイベント見学会の実施
12月～	子ども向けイベントの開催(2回/月程度)